

令和3年4月13日

(宛先) 各位

工事検査課長

工事書類の押印廃止について（通知）

令和3年4月1日から富山市行政手続等における押印の見直しに関する規則が施行されることに伴い、工事関係書類に押印を求めていた事務を一部変更することとします。

記

1 押印を廃止する書類

- ・ 工事工程表、配置技術者届、前払金申請書、下請負届、退職金制度届出書
建退共収納届出書、工事履行報告書、工事打合せ簿、工期延長申出書、
段階確認申出書、中間前払金申請書、既済部分検査願、中間検査申出書、
工事一部引渡書、工事一部完成届、工事完成届、工事完成表紙、工事引渡書
- ・ 現場監督指導(事前協議・指示・現場監督)状況記録、工事打合せ簿
現場事故について(報告)
- ・ 工事成績評定結果に関する質問票、工事成績評定結果に関する再質問票
- ・ 工事修補着手届、修補工事完了届、修補工事工法協議書、工事修補着手届
修補工事完了届
- ・ 瑕疵の報告・修補等協議書、瑕疵修補着手届、瑕疵修補完了届

2 その他

- ・ 工事検査課のホームページに掲載している参考様式集なども更新予定です。

(担当) 富山市役所
工事検査課